

平成29年度事業計画

1. 基本方針

平成28年の日本経済は、思わぬ自然災害や海外の政治・経済に影響を受けたものの、緩やかな回復基調が持ち直し傾向にありました。

各種経済指標が横ばい乃至微増傾向にある中で、投資や消費は都市部へ集中し、全国的には大都市圏へ向かい、栃木県内においても二極化の傾向が見られました。

社会的には人工知能(AI)の実社会への進出の可能性が高まっている報道が相次ぎ、OA化という言葉は過去のものとなり、AI化が進んでいくことが示唆されています。今後数年間のうちに、新たな大波が押し寄せるかもしれません。また東京オリンピック後に向けた動きもすでに始まっています。

当協会においては昨年設立30周年を迎え、記念事業を開催しましたが、適正な地価形成に貢献する資格者団体として、新たな10年を迎える節目となるところで

す。独立した法人格を持つ社団ではありますが、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会、関東甲信不動産鑑定士協会連合会と連携を図らなければ、大波を乗り越えることは困難です。したがって、引き続き会員のスキルアップに向けた研修会や、公益事業を継続しながら、今後に向けての体制を整えていく必要があると考えます。

以上のことを念頭に、平成29年度の重点項目として、以下の3項目を中心に諸事業を遂行してまいります。

(1) 固定資産税標準宅地評価のフォロー等

平成30年度評価替に伴う鑑定評価を実施したところではありますが、不服申立等への対応、各年の下落修正(時点修正)、次回評価のための精緻化、地点間・地域間バランスの適正化を検討・研究します。

(2) 講演会・研修会の実施

広く県民に対して、不動産を取り巻く社会・経済状況の変化に応じた講演会を実施します。また、会員に対して、専門性の向上のための研修会を実施します。

(3) 栃木県不動産市場動向調査(DI)の公表

公益社団法人栃木県宅地建物取引業協会と共同で、栃木県不動産市場動向調査(DI)を実施し公表(冊子他)します。県民生活の指標の一つとして、我々不動産鑑定士の評価等における地価形成等の資料として活用できるものを作成します。さらに、各県で行われているDI調査との連携を図ります。

2. 事業計画

- (1) 栃木県から地価調査業務を受託し実施するほか、市町からも固定資産税標準宅地の地価調査(時点修正)業務等を受託し実施する。
- (2) 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会の取引事例閲覧業務を受託する。
- (3) 不動産の鑑定評価に関する無料相談会を春と秋に関係市において出張開催するほか、月1回の無料相談会を事務局において実施する。また、五士会が行う合同無料相談会に参画する。さらに、宇都宮商工会議所と、鹿沼商工会議所において、それぞれ年2回の無料相談会を実施する。
- (4) 関係官庁等が実施する研修会及び協議会等に講師等を派遣する。
- (5) 不動産の鑑定評価に関する各種資料の整備・保管に努める。
- (6) 各種法令(通達、要綱を含む)の制定、改廃においては、速やかに会員に紹介し、資料の提供を行う。
- (7) 広報活動の充実など、各委員会の活動を積極的に進める。
- (8) 各種講演会・研修会等を実施する。
- (9) 公益社団法人栃木県宅地建物取引業協会と共同で「栃木県不動産市場動向調査(DI)」を実施し、公表する。
- (10) 栃木県社会福祉協議会が行う長期の生活福祉資金貸付事業に対して、不動産評価担当者を斡旋する。
- (11) 宇都宮競売不動産評価事務研究会の事務の一部を受託し実施する。

各委員会実施計画

◎ 企画委員会

1. 全国一斉に開催される春と秋の無料相談会を実施する。(4月、10月)
2. 定例の無料相談会を実施する。(毎月)
3. 五士会が行う合同無料相談会に参画する。(年1回)
4. 宇都宮商工会議所と鹿沼商工会議所において、共催で無料相談会を実施する。(年2回)
5. 電話相談に対応する。(随時)
6. 栃木県社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付事業に対し、不動産評価担当者を斡旋する。

◎ 総務財務法務委員会

1. 財務運営について検討をする。
2. 諸規程の整備を図る。

◎ 業務資料委員会

1. 不動産鑑定評価に関する各種資料の整備・保管に努める。
2. 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会の取引事例閲覧業務に対応する。
3. 公益社団法人栃木県宅地建物取引業協会と共同で「栃木県不動産市場動向調査(DI)」を年2回実施し、公表する。

◎ 親睦研修委員会

1. 講演会・研修会等を積極的に実施する。
2. 北関東甲信地区連絡協議会に積極的に参加し、他県の情報収集に努める。
3. 会員の親睦を図る会合等を実施する。

◎ 公的土地評価委員会

1. 公的土地評価の企画、提案について検討する。
2. 会員の公的土地評価業務を支援する。

◎ 広報情報委員会

1. ホームページについて適時更新を行う。
2. 広報誌「マロニエ」を発行する。
3. グループウェアの利用を徹底し、さらなる活用方法について検討する。
4. 各委員会と連携しての広報活動について検討する。
5. 協会及び会員のPRに努める。